

入会のご案内

鹿児島県自動車車体整備協同組合は、昭和 52 年 6 月 7 日設立し鹿児島県下の自動車钣金塗装を行う専業・兼業・協力事業者で構成を致しております。

会員相互扶助の精神に基づき、健全なる発展と社会的、経済的地位の向上の為に必要な共同事業を行い、経済的地位の向上と福祉の向上及び親睦を図ることを目的としています。

主な活動として、

1. 各種の資格取得

- 国土交通省自動車運輸局の認定事業に関する認定取得のお手伝い。
- 車体整備士、自動車整備士資格を得るための技能講習会の開催。
- 環境省のリサイクル業に関する認可取得のお手伝い。
- 厚生労働省の技能資格(工場板金・塗装)取得に向けた技能講習会の開催。
- 日本自動車車体整備協同組合連合会の独自認証事業の取得。
- 労働安全衛生法に関する技能資格取得に向けた講習会及び講習会の案内。

2. 各種の勉強会開催

- 組合主催の「見積講習会」「塗装講習会」「高度化技能講習会」などの開催。
- 労働安全衛生法に基づく、特別教育「巻き上げ機」などの開催。
- 有償運送認可事業に関する特別技能教育の開催。

3. 共同購買・福利厚生

- 共同購買として、作業服、各種書籍、廉価作業環境測定の斡旋。
- 福利厚生として、団体共済保険、整備賠償責任保険、スポーツ大会の開催。
- 同一ナンバー等の再発行業務のお手伝い。

4. 新規情報の案内及び社会貢献・育成

- 業界に関する新技術、環境問題、関係法令等の情報の案内。
- 厚労省のものづくりマイスター制度を活用した「ジュニアマイスター教室」の開催。
- 健全経営に向けた「経営育成講習会、講演会」の開催。

入会の条件

組合入会の条件

1. 自動車車体整備、自動車部品販売、自動車塗料販売、自動車機械器具販売又は会員の経営援助に繋がる事業で、鹿児島県内に事業場を有すること。
2. 加入審査申込書にて申請を行い、理事会の承諾をもって加入が認められる。
3. 加入に際し、以下の費用を申し受けます。

出資金 10,000 円(退会時返還)、入会金 40,000 円(返還なし)

組合費 5,300 円/月(別途支部活動費)を 2 カ月ごとに銀行口座自動振替



FAX 099-261-8535

組合加入審査申込書

令和 年 月 日

鹿児島県自動車車体整備協同組合 殿

私議、この度貴協同組合への加入を希望いたしたく申請致します。

事業者名	
代表者名	
住所	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
ホームページアドレス	
事業場の住所	
事業の概要	事業区分 <u>法人企業・個人事業</u> 設立日 <u>S・H・R</u> 年 月 日 資本金 _____ 万円 従業員人数 _____ 人(鋳金職 _____ 人・塗装職 _____ 人) 整備士資格人数 車体整備士 _____ 人、2級整備士 _____ 人 技能資格人数 1級打出し板金 _____ 人、金属塗装 _____ 人
事業の種別 ※該当するものに☑に印をつけて下さい。()内は選択してください。	<input type="checkbox"/> 自動車車体整備業 (専業・整備業と兼業) <input type="checkbox"/> 自動車整備業 (認証なし・認証工場・指定工場) <input type="checkbox"/> 自動車販売業 <input type="checkbox"/> 部品販売業 <input type="checkbox"/> 機械工具販売業 その他 (_____)
確認事項 ※該当するものに☑に印をつけて下さい。	<input type="checkbox"/> 組合加入に際し、貴組合定款を遵守し、組合事業に積極的に参加し、その目的達成に努力いたします。 <input type="checkbox"/> 反社会勢力との関わりを一切致しません。

※この申請書は、加入申込書ではありません。組合機関にて加入審査を行うための用紙です。加入了承が得られ時点で正式な加入申込書の作成となります。